

～おおさきGIAHS・SDGsパートナー登録制度に関するQ&A～

Q1. この登録制度の特徴は？

A1. 本市の登録制度は、SDGsの推進を図るだけでなく、SDGsと世界農業遺産「大崎耕土」を連動させた取組を推進するために、世界農業遺産「大崎耕土」の保全と活用に向けて取組んでいる団体等を登録するものです。

Q2. 対象者は？

A2. 「大崎耕土GIAHSを核とした持続可能な地域社会づくり」について理解・共感し、その実現に向けて取組む、個人や企業・団体等となります。

Q3. 大崎市内に事業所等が無くても申請できますか？

A3. 登録要件を満たしていれば、市内外を問わず申請できます。また、同じ組織であっても、各事業所等での取組の「見える化」や、登録後に市などから発信する情報や連絡を確実に受け取るために、事業所等ごとに申請いただいても構いません。

Q4. 今から取組をしようと思っているのですが、申請できますか？

A4. 既に取組を実施している団体等を対象としていますので、取組を実施してから申請をお願いいたします。また、取組内容に迷う場合には、下記の問い合わせ先までご相談願います。

Q5. 申請方法や申請・登録・更新料等は？

A5. 申請様式を下記の市ウェブサイトからダウンロードの上、電子申請(電子メール等)により、申請書等を市に提出してください。また、申請・登録・更新料はかかりません。

Q6. 申請書等の提出方法は電子申請のみですか？

A6. 原則、電子申請のみとなりますが、どうしても難しい事情がある場合は、下記の問い合わせ先までご相談願います。

Q7. 申請内容によっては登録にならないことはありますか？

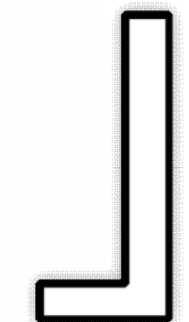
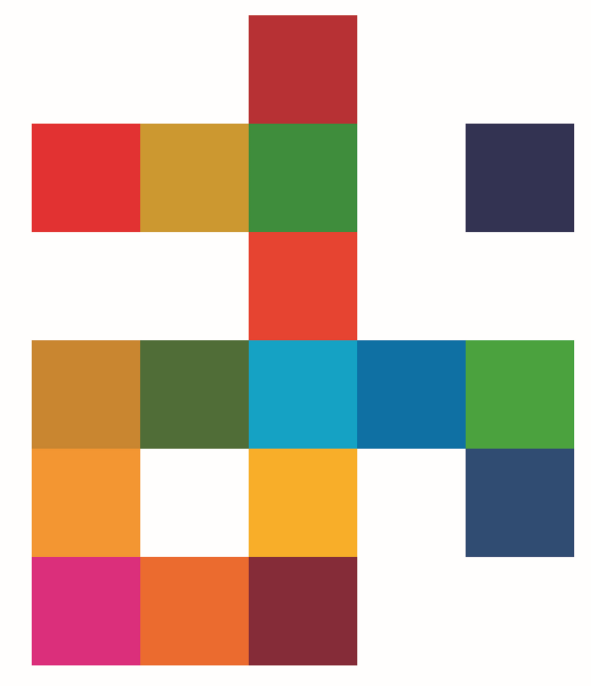
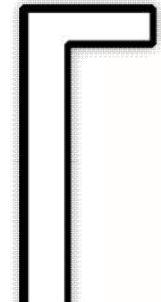
A7. 登録要件を満たしていれば、原則として登録となります。ただし、取組が具体的でない場合などは、申請内容について確認等をさせていただく場合があります。

Q8. いつ頃登録されますか？

A8. 第1期申請分の登録は令和6年6月頃を予定しています。

Q9. 登録の有効期間は？

A9. 登録の日から起算して3年を経過する年度の末日までです。



…つと思つたら



おおさき GIAHS・SDGs パートナー登録制度

令和6年3月18日(月)より募集開始

大崎市は、多様な主体と連携することで、取組の見える化や課題・リソース(資源)を共有し、**世界農業遺産「大崎耕土」(おおさきGIAHS)及びSDGsを推進**するために、その実現に向けて取り組む個人や企業・団体等を「**おおさきGIAHS・SDGsパートナー**」として登録します。



【問い合わせ・申請先】
大崎市産業経済部農政企画課 世界農業遺産未来戦略室
TEL:0229-23-2281 FAX:0229-23-7578
メール:osaki-giahs@city.osaki.miyagi.jp

登録制度の詳細と申請書のダウンロードはこちらから→



おおさきGIAHS・SDGsパートナー 検索 🔍



おおさきGIAHS・SDGsパートナー登録制度とは

「おおさきGIAHS・SDGsパートナー登録制度」とは、市のSDGsの取組である「大崎耕土GIAHSを核とした持続可能な地域社会づくり」について、理解・共感し、その実現に向けて取り組む個人や法人・団体等を、市が「おおさきGIAHS・SDGsパートナー」として登録する制度です。

パートナー登録のメリット

- 市のパートナーマークの使用
- 取組内容を市ウェブサイトで公表することによるPR効果
- 交流会や研修会等、他のパートナー等との新たな連携機会の提供



<パートナーマークのデザインイメージ>
 田んぼをモチーフに大崎市の「お」を表現しています。また、「お！」は、驚きや感嘆の言葉でもあり、SDGs未来都市・大崎らしい持続可能な「お」を、みんなできつっていこう、という願いが込められています。

(パートナーマーク)

対象者

市内外の個人、法人、教育機関、その他の団体等

パートナー登録要件

- ①「大崎耕土GIAHSを核とした持続可能な地域社会づくり」について理解・共感し、その実現に向けて具体的な取組を実施している
- ②①の取組内容がSDGsと「世界・日本農業遺産保全計画」の8つの取組基準と連動しており、具体的な目標が設定されている
- ③法令を遵守しており、過去に重大な法令違反がない
- ④代表者、役員その他の構成員が大崎市暴力団排除条例(平成25年大崎市条例第4号)の規定に基づく暴力団員および関係者等でない

申請期間

【申請期間(第1期)】※
 令和6年3月18日(月曜日)から令和6年5月31日(金曜日)まで
 ※申請期間は、年間3回程度を予定しています。

申請様式

申請様式は下記の市ウェブサイトからダウンロードしてください。

おおさきGIAHS・SDGsパートナー 検索

申請様式の提出先

作成した申請様式は、添付データ(関連写真・イラスト等)と併せて、下記の申請先(産業経済部農政企画課世界農業遺産未来戦略室)にメールにて提出してください。
 【申請先メールアドレス】osaki-giahs@city.osaki.miyagi.jp

申請様式と記入例

様式第1号(第4条関係) **記入例**

おおさきGIAHS・SDGsパートナー登録申請書

申請年月日 令和●年●月●日

■1.申請者について(適宜記入してください)

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 更新		
申請者名	おおさきジヤス株式会社		
業種	製造業		
代表者:氏名	大崎 耕土	ふりがな	おおさき こうど
郵便番号	〒989-6188		
住所(所在地)	大崎市古川七日町1-1		
担当者:氏名	大崎 太郎	ふりがな	おおさき たろう
TEL	0229-23-2281	FAX	0229-23-7578
Eメール	osaki-giahs@city.osaki.miyagi.jp		
URL	https://osakikoudo.jp	市ウェブサイト等で掲載します	

※ 団体情報やSDGs,世界農業遺産「大崎耕土」に関する取組がわかるウェブサイト等

■2.申請者の概要・PR等(200字以内)

●●をはじめ、XXや▲▲などのサービスを展開する会社です。「地域密着サービス」であることを企業理念とし、常にお客様の声に耳を傾けて挑戦を続けています。

市ウェブサイト「パートナー紹介」に掲載します。また、掲載文については、申請者と協議の上、事務局で調整する場合がありますのでご了承ください

※関連する写真・イラスト等があれば本申請書と併せて送信してください(受信可能なデータサイズ総容量は10MB以内です)

■3.確認事項(以下の項目すべてにを入れていることが要件です)

<input checked="" type="checkbox"/>	①「大崎耕土GIAHSを核とした持続可能な地域社会づくり」について理解・共感し、多様な主体と連携して取組む意思があり、その実現に向けて具体的な取組を実施している(5項目に取組等を記入)
<input checked="" type="checkbox"/>	②取組内容がSDGs(17の目標)と明確に関連付けられるとともに、「期)」において掲げる8つの取組基準と連動しており、具体的な目標を <input checked="" type="checkbox"/> すべての項目に <input checked="" type="checkbox"/> はいることが申請条件となります
<input checked="" type="checkbox"/>	③法令を遵守しており、過去に重大な法令違反がない
<input checked="" type="checkbox"/>	④代表者、役員その他の構成員が大崎市暴力団排除条例(平成25年大崎市条例第4号)の規定に基づく暴力団員及び関係者等でない
<input checked="" type="checkbox"/>	⑤本申請書に記載した取組内容等を公表(宣言)することに同意し、「おおさきGIAHS・SDGsパートナー」への登録を申請する

■4.「大崎耕土GIAHSを核とした持続可能な地域社会づくり」の実現に向けて取り組んでいるSDGs目標(17のゴール)にを入れてください(複数選択可)※別紙1参照

<input type="checkbox"/>	①貧困をなくそう	<input type="checkbox"/>	⑩人や国の不平等をなくそう
<input type="checkbox"/>	②飢餓をゼロに	<input checked="" type="checkbox"/>	⑪住み続けられるまちづくりを
<input type="checkbox"/>	③すべての人に健康と福祉を	<input type="checkbox"/>	⑬別紙1を参考に選択してください また、市ウェブサイト等で掲載します
<input checked="" type="checkbox"/>	④質の高い教育をみんなに	<input type="checkbox"/>	⑭海の豊かさを守ろう
<input type="checkbox"/>	⑤ジェンダー平等を実現しよう	<input type="checkbox"/>	⑮陸の豊かさを守ろう
<input type="checkbox"/>	⑥安全な水とトイレを世界中に	<input checked="" type="checkbox"/>	⑯平和と公正をすべての人に
<input type="checkbox"/>	⑦エネルギーをみんなにそしてクリーンに	<input type="checkbox"/>	⑰パートナーシップで目標を達成しよう
<input type="checkbox"/>	⑧働きがいも経済成長も	<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	⑨産業と技術革新の基盤をつくろう		

■5.上記4項の目標について、具体的な取組内容や指標等を記入してください(300字程度)

<⑩住み続けられるまちづくりを・⑮陸の豊かさを守ろう>
 ①●●地区と連携して、地域貢献活動として社員が居久根の管理作業を行い、居久根の保全活動を展開しています。
 <④質の高い教育をみんなに>
 ②毎年、出前講座を●●学校で実施しており、当社の「大崎耕土保全活動」の取組を紹介し、世界農業遺産「大崎耕土」の理解促進や人材育成に寄与しています。

取組が複数ある場合は、番号で分け、4項目で選択したSDGs目標と対応させて記入してください。また、市ウェブサイト等に掲載します。

※関連する写真・イラスト等があれば本申請書と併せて送信してください(受信可能なデータサイズ総容量は10MB以内です)

取組指標 ①社員による居久根の保全活動件数、②出前講座の実施回数

現状 ①1件/年、②1回/年

2030年目標 ①5件/年、②3回/年

取組指標が複数ある場合は、番号で分けて記入してください

■6.世界農業遺産「大崎耕土」の「世界・日本農業遺産保全計画(第2期)」の8つの取組基準と、5項に記載した取組内容が連動する項目にを入れてください(複数選択可)※別紙2参照

<input type="checkbox"/>	①食料と生計の保障(例:水田・農地の保全や稲作・農業の持続につながるような取組等)	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤ランドスケープの特徴(例:居久根景観の保全につながるような取組等)
<input checked="" type="checkbox"/>	②農業生物多様性(例:生物多様性の保全につながるような取組等)	<input type="checkbox"/>	⑥安 別紙2を参考に選択してください(例:また、市ウェブサイト等で掲載します)
<input type="checkbox"/>	③地域の伝統的な知識システム(例:地域の水管理システムの維持・保全につながるような取組等)	<input type="checkbox"/>	⑦多様な主体の参画(例:企業、NPO法人、教育機関、行政等と連携した取組等)
<input type="checkbox"/>	④文化、価値観及び社会組織(例:農耕文化や食文化、契約講等の継承につながるような取組等)	<input type="checkbox"/>	⑧6次産業化の推進(例:生産、加工、流通、販売、交流等による大崎耕土産品の付加価値向上や地域活性化の取組等)

■7.「大崎耕土GIAHSを核とした持続可能な地域社会づくり」の実現に向けて、今後取り組もうとしていることや課題と感していること、他のパートナー等に求めるリソース(人材、資金、物、場所、技術・ノウハウ等)があれば記入してください

・居久根の保全活動を増やしていくにあたり、居久根の管理作業協力を希望する地区や地域住民の情報が必要。
 ・大崎耕土の保全活動を行うにあたって、動植物の専門知識を有する人材が必要。可能な範囲で幅広く記入してください

■8.「大崎耕土GIAHSを核とした持続可能な地域社会づくり」の実現に向けて、他のパートナー等に提供可能なリソース(人材、資金、物、場所、技術・ノウハウ等)があれば記入してください

・出前講座の実施・大崎耕土の保全及び活用に係る作業協力・業務に係る専門知識及び資料
 ・GIAHSを題材とした社員研修の実施など
 ・伝統野菜(鬼首菜、松山せり、上伊場野里芋など)や岩出山凍り豆腐の継承・継続への協力
 可能な範囲で幅広く記入してください

取組内容のイメージ

取組内容・キーワードの例	世界農業遺産(GIAHS)との関連(大崎耕土の評価ポイント)	SDGsとの関連
○次世代育成・グリーン化(スマート化)・農村環境の保全(新規就農者の確保、スマート農業、有害鳥獣対策など)	①食料と生計の保障(近世以来の伝統的水田稲作地帯)	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 15, 16, 17
○自然共生型農業・おおさき生きものくらぶ(田んぼの生きものモニタリング、希少生物等の保全活動など)	②農業生物多様性(居久根と水田水路の織りなす農業生物多様性)	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 15, 16, 17
○多面的機能の維持管理・水管理や栽培技術や基盤の伝承(水路や畦畔などの手入れ、栽培技術講習会など)	③地域の伝統的な知識システム(レジリエンス性の高い伝統的水管理システム)	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 15, 16, 17
○語り部育成・農耕文化の継承・食文化等の普及(ガイドの養成や契約講などの継承に向けた取組など)	④文化、価値観及び社会組織(伝統的農耕文化の継承、契約講の存在)	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 15, 16, 17
○GIAHSツーリズム・居久根の保全と活用(農泊や農作業体験、居久根体験の企画・実施・受入など)	⑤ランドスケープの特徴(居久根景観)	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 15, 16, 17
○グリーンインフラ(田んぼダム)の取組、ため池や遊水地機能の保全活動など)	⑥変化に対するレジリエンス(災害や気候変動に対する自然を活用した対策)	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 15, 16, 17
○企業参画・産直交流・CSA・研究活動(企業による保全活動、消費者交流、フィールドワークなど)	⑦多様な主体の参画(企業、NPO法人、教育機関等との連携)	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 15, 16, 17
○商品開発、ブランド認証(大崎耕土関連商品の開発や加工品の製造、ブランド認証など)	⑧6次産業化の推進(生産、流通、販売、交流等の多様な主体の連携)	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 15, 16, 17

左表の取組内容は一例です。取組の目的や効果などを踏まえ、どの取組基準に該当するか、幅広くご検討ください。

